

南島原市ニュース

令和2年7月2日

タイトル 犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定を締結します

南島原警察署と「犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定」の締結式を開催します。

- 日時：7月31日（金）午前11時～11時30分
- 場所：南島原市役所（西有家庁舎）3階AB会議室

〔協定概要〕

犯罪被害者等基本法及び本年4月1日から施行された「南島原市犯罪被害者等支援条例」の規定に基づき、犯罪被害者等の支援及び支援に係る情報共有に関して南島原警察署と相互に連携協力し、犯罪被害者等の権利の保護を目的としています。

〔経済的支援〕

- ・遺族見舞金……30万円
- ・重傷病見舞金…10万円

担当部署	市民生活部 市民課	担当者	田中 英樹
直通	0957-73-6647	E mail	shimin-han@city.minamishimabara.lg.jp
詳しくは <small>☎</small>		検索ワード	
担当者 連絡先			